

日販連通信

発行者：日本販売農業協同組合連合会

中塚 敏春

第 27 号
2011 年 8 月 11 日 発行

住所：〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館
電話：03-3375-6399 Fax：03-3375-6637
Eメール：info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp

林野庁と東京電力に交渉

農民連、原発事故問題原木しいたけ生産者連絡会、東都生協、日販連
原木椎茸生産者が原発事故で存亡の危機



原木椎茸の生産者は、福島県をはじめ宮城県、岩手県から原木を購入して椎茸栽培で生計を立てている
専業農家です。8月10日の交渉は、関西(奈良・大阪・三重・和歌山)で長年原木椎茸を生産する農家が原



発事故発生を受け結成した「原発事故問題原木しいたけ生産者連絡会」が中心となり行われました。関東からは茨城県の常陸野産直センターの理事で椎茸農家の円城寺卓生さんが参加しました。

大震災から5ヶ月経過しましたが、未だに多数の被災者が避難所暮らしを余儀なくされ、農民は農業を再生させる展望を見出せない状態です。また原発事故により農産物や土壌、森林、海洋などに放射能汚染を広げ、国民生活を不安と混乱に陥れています。

そして椎茸農家にとっては、まさに存亡の危機、廃業の危機に陥るほどの大変な事態が起こっています。来年度植菌をする椎茸原木が入手できなくなっているのです。福島県は椎茸原木の主要産地で、全国に約28000 m³(全国への供給量の54%)の原木を供給しています。その原木は原発事故による汚染区域内の山林に多くあります。また、現在、切り出すことが可能な東北地方の原木に対しては、風評被害が起こっています。生産者は大震災、原発事故発生以来、地元を含め東北3県以外で椎茸原木を入手できないかと様々な努力を行ってきましたが、切り出す労力不足や、原木林として管理してこなかったために椎茸原木の質にも問題があります。府県行政への協力も依頼していますが、まったく反応はありません。

林野庁には、①実態調査を迅速に進め、遅くとも原木伐採時期の10月までに使用可能な椎茸原木の基準を設けること、②また放射性物質の検査を広い地域で行い、結果を迅速に公表すること、安全安心な代替原木を必要とする椎茸農家に、国有林や東京電力所有の山林からの伐採も含めて国と東京電力の責任で供給すること、③福島県内で原発事故のため椎茸原木を切り出すことができない原木業者に対して、切り出すことが可能な山林を国と東京電力の責任で斡旋すること。また、原木業者が原発事故に起因して遠方へ出かけて原木を切り出した場合に、特別に要した費用については国と東京電力が補償すること、④椎茸原木の不足に伴って価格が高騰しつつあります。高騰した分を国と東京電力で補償すること、⑤使用可能とした原木に、植菌した後に、国の出荷制限指示により出荷不能になったり、風評被害が発生した場合は、国と東京電力が損害を賠償すること、⑥今年度植菌して、ホダ化育成中の原木及び、原発事故後に栽培された椎茸から放射能物質が検出された場合、またそのことによって風評被害が発生した場合は、国と東京電力が損害を賠償することを要望しました。

対応した林野庁経営課特用林産対策室特用林産加工流通班の板垣靖課長補佐は、生産者からの要望について、「来年3月までには、何とか国の原木の暫定基準を作成し、安全な原木を生産者に提供したい」と答弁しました。

東電の保有する森林からの原木提供の調査、被災現地調査を約束





続いて、東京電力の福島原子力補償相談室の紫藤英文部長、大塚紀之課長らと同様の問題での交渉を行いました。

当初、「原木について東京電力の保有する森林については治水目的、地権者、周辺自治体との関係等から一切供給できない」と答弁しました。これに対して農民連笹渡事務局長は「原木椎茸農家の死活問題になっている時に、頭から検討しない、調査しないというのでは農家は見殺しになる」と調査を強く要望し、「改めて調査する」との回答を引き出しました。

また、紫藤部長は、原木椎茸の 500Bq/kg を超えての出荷自粛については営業補償、原木の 500Bq/kg などの汚染については財物価値補償は相当の因果関係にあるとの認識を示しました。

しかし、「1Bq/kg でも出たら取引停止とされた被害が実際にあったが、これは風評被害にはならないのか」との質問には、消費者、取引先が国の暫定基準を理解していないために生じたもので、風評被害には該当しないとの見解を示しました。

最後に、常陸野産直センター職員の安本さんが「産地では除染も含めて大変な努力をしている。一度現地を見に来てほしい」と訴え、紫藤部長は現地に確認に行くことを約束しました。

交渉を終えて、常陸野産直センターの円城寺さんは「一昨年仕入れた原木 2 万本、昨年植菌した 2 万本、今年仕入れる 2 万本と 6 万本の管理で経営が成り立っている。これが安定的に仕入れられなくなれば経営が成り立たない。汚染されたほだ木、安全な原木の提供に東電は責任を持ってほしい」、「東電が汚染したほだ木の補償についての見解を示したこと、現場を見に来るという回答を得たことは大きな前進」と語っていました。

みなさまのご意見・ご感想をお待ちしております。 アドレス: info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp